

地域再生計画の新旧対照表

変更前	変更後
<p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要 (略)</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>○汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>[事業主体] 京都府京丹後市 (略)</p> <p>[事業の区域] (略)</p> <p>・浄化槽(市設置型) 京丹後市久美浜町の一部 (略)</p> <p>[事業量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 φ75～φ600 23,000m ・浄化槽(市設置型) <ul style="list-style-type: none"> 5人槽 10基 7人槽 100基 10人槽 15基 ・浄化槽(個人設置型) <ul style="list-style-type: none"> 5人槽 100基 7人槽 300基 10人槽 55基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p>	<p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要 (略)</p> <p><u>平成18年に策定した京丹後市水洗化計画を受け、浄化槽整備事業(市設置型)については、平成20年度からは京丹後市全域で実施する。</u> (略)</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>○汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p><u>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</u></p> <p><u>公共下水道久美浜処理区・・・平成14年6月に事業認可</u></p> <p><u>公共下水道網野処理区・・・平成16年9月に事業認可</u></p> <p>[事業主体] 京丹後市 (略)</p> <p>[事業区域] (略)</p> <p>・浄化槽(市設置型) <u>京丹後市の一部</u> (略)</p> <p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 φ75～φ600 23,000m ・<u>単独事業</u> <u>17,600m</u> ・浄化槽 <u>589基</u> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p>

変更前	変更後
公共下水道 久美浜処理区で 1,730 人 網野処理区で 1,900 人 浄化槽（市設置型） 480 人 浄化槽（個人設置型）1,710 人	公共下水道 久美浜処理区で 1,730 人 網野処理区で 1,900 人 浄化槽（市設置型） <u>960 人</u> 浄化槽（個人設置型） <u>1,300 人</u>
[事業費]	[事業費]
・ 公共下水道 3,103,000 千円 (うち、単独 775,000 千円) (うち、交付金 1,164,000 千円)	・ 公共下水道 <u>事業費 2,328,000 千円 (うち、 交付金 1,164,000 千円)</u> <u>単独事業費 775,000 千円</u>
・ 浄化槽（市設置型）139,770 千円 (うち、交付金 46,590 千円)	・ 浄化槽（市設置型） <u>事業費 295,527 千円</u> <u>(うち、交付金 98,509 千円)</u>
・ 浄化槽（個人設置型）199,425 千円 (うち、交付金 66,475 千円)	・ 浄化槽（個人設置型） <u>事業費 151,185 千円</u> <u>(うち、交付金 50,395 千円)</u>
合 計 3,442,195 千円 (うち、単独 775,000 千円) (うち、交付金 1,277,065 千円)	合 計 <u>事業費 2,774,712 千円 (うち、交 付金 1,312,904 千円)</u> <u>単独事業費 775,000 千円</u>